

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 石塚 洋之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成24年2月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	スタンレー電気株式会社
証券コード	6923
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミルウォーキー、スウィート 800、ウィスコンシン・アヴェニュー875E
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 高尾 栄治 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所
電話番号	03-3288-7000

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年1月31日
訂正される提出書類名	変更報告書 No.1
訂正される提出書類の提出日	平成24年2月3日
訂正内容	【表紙】 【変更報告書提出事由】 (訂正箇所には、下線を付して表示しております。)

< 訂正前 >

【表紙】

< 中略 >

【変更報告書提出事由】 該当なし

< 訂正後 >

【表紙】

< 中略 >

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと